

*** 申請時の注意点 ***

主催代表者名とその職種を明記する
代表が看護職以外は全体の5割以上、代表が看護職であれば全体の3割以上に**※看護の時間**があれば、研修全体を**看護の時間**と認める
※看護の時間とは主に看護師の発表時間、対応時間を指す

主催代表者が日本糖尿病看護学会の正会員でない場合は、企画責任者名と職種も記載重要:参加証にも必ず記載

看護職以外の講演時間は、内容を問わず、看護の時間とカウントできない

看護職の講演時間は、看護の時間とカウントできる

効果的な学びになるため、最低2時間を超えるタイミングで休憩を入れる

シンポジウムの場合、看護師の発表時間が看護の時間となるため必ず発表時間を記載する
※全体ディスカッションなど看護師の発表ではない時間は下記計算式で算出した時間を看護の時間とする。
全体時間÷全講師人数×看護師人数
=看護師持ち時間

講演者など担当者の役職名ではなく、必ず職種を明記すること

グループワーク・演習などの場合、以下の2点が整った場合にのみ看護の時間とカウントできる
①進行およびまもめは看護師が実施すること
②参加者8~10名に少なくとも1人以上の看護職のファシリテーターを準備

研修会が複数日にまたぐ場合でも、時間数に応じて単位が取得できます。また、研修会すべての時間が単位として認めることが出来ない場合でも、看護の時間が90分以上であれば、その時間のみ単位として取得できます

看護の時間の考え方

例) 第〇回CDE講演会

日時: 場所: 〇〇ホール
主催代表: 管理栄養士 〇〇▽▽
企画責任者: 看護師 □□〇〇
参加予定者: 糖尿病指導に携わる医療者50名

スケジュール

13:30~13:35	総合司会	▽▽病院	管理栄養士	〇〇■先生
	挨拶			
13:35~14:35	特別講演 1			
(看護の時間0分)	「食事について看護師にお願いしたいこと」			
			管理栄養士	□□〇〇先生
14:35~15:35	特別講演 2			
(看護の時間60分)	「口と栄養」			
			看護師	▽▽□□先生
15:35~15:50	休憩			
15:50~16:50	シンポジウム			
(看護の時間15分)	「高齢者の糖尿病を考える」			
	総合司会	□病院	管理栄養士	□□先生
15:50~16:05		□□病院	管理栄養士	〇〇先生
16:05~16:20		▽▽センター	医師	△△先生
16:20~16:35		〇〇病院	看護師	□□先生
16:35~16:50		△△株式会社	主任	▽▽先生
16:50~17:00	休憩			
17:00~18:00	事例検討(グループワーク)			
(看護の時間0分)	「間食をやめられない患者への関りを考える」			
	事例紹介		看護師	□□〇〇先生
	総合司会		看護師	〇〇▽▽先生
	ファシリテーター(7名)			
		□□病院	看護師	〇〇先生
		▽▽病院	看護師	△△先生
		〇〇病院	看護師	□□先生
		△△病院	看護師	▽▽先生
		▽▽病院	管理栄養士	□□先生
		□□病院	管理栄養士	〇〇先生
		△△病院	薬剤師	▽▽先生
18:00~18:05	閉会の挨拶			

*** 看護の時間を得るコツ ***

挨拶は研修時間に含まれない。
オリエンテーションや質疑応答は研修時間とカウントできる
そのためこれらを含んでいる場合は分けて記載したほうが良い。

この主任が看護師である場合は看護の時間と計算に計上できるがこの表記では看護師とはわからないため看護の時間にならない
すべての担当者は必ず職名も明記すること
申請時の備考・特記事項あるいは研修会の概要欄に記載でもよい

グループワーク・演習は左側最下段の注意点①はクリアしているが②50名の参加予定者にファシリテーターが7名(内訳は、看護職4名、管理栄養士2名、薬剤師1名)のため、クリアせず、看護の時間とカウントできない。看護職のファシリテーターは最低5名必要。ファシリテーターにもう一人看護職を追加できれば、事例検討全体も看護の時間と認められる

左記の研修の場合
①研修時間4時間(240分)のうち、現状、看護の時間75分であり、主催者が看護職ではないため5割以上看護の時間を確保できないため単位付与ができない。例えば、代表者が看護職であれば、3割以上の時間は確保できているため研修全体を看護の時間と認定可能。
②また、同様の研修会でも当学会との共催の研修(共催申請)の場合は倍の単位付与が可能。詳しくは**共催申請資格条件**をご確認ください

1群単位付与が2倍になる共催申請はお得&研修会参加者も多いです積極的に申請をお願いいたします